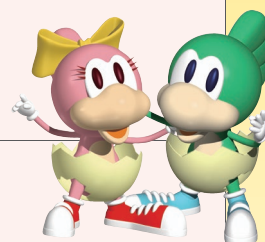


私立高校(全日制・定時制)の 授業料負担が軽減されます!

就学支援金 + 授業料軽減助成金 = **最大469,000円**^{※1} (都内私立高校 平均授業料相当)

	授業料の負担軽減		授業料以外の負担軽減
	就学支援金(国)	授業料軽減助成金(都)	奨学給付金(都)
約910万円以上 多子世帯 ^{※2}		59,400円	
約910万円 ~ 約590万円	118,800円	+ 350,200円	
約590万円 ~ 約270万円	396,000円		
約270万円 未満		+ 73,000円	+ 152,000円 ・134,600円
生活保護世帯			+ 52,600円



保護者の年収目安^{※3}

※1 年収目安約910万円未満の世帯における授業料の負担軽減額(就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額)は、469,000円の範囲内で、**在学校の授業料額(保護者が負担した金額)が上限**となります。

なお、授業料の実負担額や所得等の状況により469,000円に満たない場合があります。

また、就学支援金により授業料が全額軽減される場合は、授業料軽減助成金は支給されません。

※2 多子世帯: 扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯

※3 年収目安は、4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。

入学時に必要な費用のうち**25万円**を無利息でお貸しする「**入学支度金貸付制度**」があります。

(制度の有無、貸付額は学校により異なります)

○令和4年1月時点の報道内容をもとに当協会がまとめたものです。

○申請手続等の詳細については、4月以降、東京都・(公財)東京都私学財団・各学校からお知らせします。